

ご相談は、ハラスメント防止委員まで。



ハラスメント防止委員会は、本学のハラスメント防止を目的に設置された委員会です。

学生・教職員に関係したハラスメント問題が起きた際に対応いたします。

委員は、相談者の話を聞き、解決に向けてどうしたいのか、大学はそのために  
何ができるのかと一緒に考え、相談者の学び働く権利を守るための支援を行います。  
(※今年度の委員については、学内掲示をご覧ください)

#### 相談したい場合は

いずれかのハラスメント防止委員までお声がけください。

まずは、お話を伺います。

#### 虚偽の申し立ての禁止

ハラスメントの相談、申立て、事実確認の調査に際して、故意  
に虚偽の申立てや証言をすると、学則又は就業規則に従って  
処分の対象となります。

#### プライバシーの保護

相談者のプライバシーは保護します。

また、相談者の不利益となる取り扱いは行いません。

ハラスメントのないキャンパスへ



 静岡福祉大学  
Shizuoka University of Welfare

ハラスメント防止委員会

## パワー・ハラスメント

職場内の優位性を背景に、  
精神的・身体的苦痛を与えること。

例)

- 必要な情報が意図的に伝えられなかった。
- 少しのミスで不当に責められた。
- プライベートに過度に干渉された。



## ハラスメントとは？

“いじめ” “いやがらせ”のこと。

自分の立場を利用して、  
相手を軽視し、  
尊厳を踏みにじることです。

## アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場におけるパワー・ハラスメントのこと。

例)

- 大声で高圧的に叱責された。
- 教員の好みにより、特定の学生や集団が有利または不利に扱われた。
- 授業評価アンケートにおいて、誹謗中傷や虚偽の記述、不当な評価がされた。

## セクシュアル・ハラスメント

意図に関わらず、性的言動によって  
相手に不快感を与えること。

例)

- 身体に不必要に接触された。
- 年齢や性別についてからかわれた。
- 不利益を被る性差別がされた。



## その他のハラスメント例

- 誹謗中傷をメールで流されたり、SNSに書き込んだりされた。
- 個人情報、写真や居場所等を、同意を得ることなくインターネットで公表された。
- 帰り道で待ち伏せするなどのストーカー行為がされた。
- 友達・同僚に仲間外れにされたり、金品を要求されたりした。
- 飲酒を強要された。